

都市整備行政について**恒石議員**

(1) 大村市の財政状況と市内の道路等の整備について
① 大村市の税収は現在どれくらいあり、どのように使われているのか。
② 大村市内の道路等の整備状況について、どの程度の予算配分があり、どの程度の整備状況か。ま

た市民満足度はどうか。

(2) 三浦保育園の状況と今後の対応について
① 三浦保育園の資金流出問題の経過はどうなっているか。
② 流出した資金には税金が含まれている。市に返還させるべきではないのか。

市長

(1) ① 平成21年度決算の歳入総額は約367億5,000万円で、このうち市税は103億5,000万円、その他国や

県の税金として納税され、市に補助金や地方交付税として交付されたものなど、総額で約308億7,000万円、歳入総額の約84%を占めている。

財政部長

(1) ① 歳出の主な内訳は民生費約30%、総務費約17・5%、衛生費約11%、公債費約11%などである。

都市整備部長

(1) ② 土木費の割合は約9%である。市道の状況については、総延長538kmのうち350km、約65・1%が整備されている。財政上、

市民の要望に十分に

応えていない部分があるが、市民に満足していただけるように配慮しながら対応していきたい。

福祉保健部長

(2) ① 本年3月末、前理事長兼園長による資金流失の発覚後、市の実態調査を経て、5月から7月まで市も立ち会い県の特別監査が実施された。その後、県は、法人の運営が著しく適正を欠くとして、当該法人に対し、7月30日付で改善を命じ、資金の返還、再発防止策、安心して託すことのできる保育所運営の回復など改善措置を講じ、その改善結果を8月30日までに報告することとされた。当該法人に

おいては、この指導に基づき、役員全員が交代するなど新たな体制で保育が行われており、また市も保育園に向き、関係者のヒアリングなど、直接状況を確認したが、これまでどころ、従前よりも保育環境は改善の方向にあると確認をしている。また、当該法人においては8月24日付けで返還請求の法的手続きがなされている。

副市長

(2) ② 補助金の返還について県に確認をしたが、園に対する国・県・市の補助金は通常の補助金と性格が異なり、保育所の運営基準を遵守し、適正に運営していれば、毎年度の繰越金については精算返納の対象とはされていない。今回流失した2,400万円については繰越金である。これまでの経緯を調査する中で、資金の流失前後において保育園は補助金の交付目的に沿って適正に運営をされているので、補助金の直接返還には該当しないと考えているということである。

子ども夢基金を活用して認可外保育園児にも支援すべきでは！市立図書館の建て替えを！

大崎議員

(1) 福祉保健行政について
① 子ども夢基金について
ポット会計からの繰り入れで事業を行うとしているが、繰入れができない場合の対処はどうなるのか？
② 保育料第2子無料化について

子ども夢基金を活用した主要な事業となっているが、3月議会では財政健全化計画に逆行するとの理由で否決されている。その点をどのように考えているか？

(3) 認可外保育の支援について

今回、市が提示した子ども夢基金を活用した事業において、認可外保育園児に対する支援は除外されている。公平性の観点から支援をすべきではないか？

(2) 市立図書館の建替えについて

県立図書館誘致との絡みはあるが、誘致の実現の有無と切り離して市立図書館を建替えるという理解してよいのか？また、いつまでに建替えるのか？

市長

(1) ① ポット会計からの繰り入れについて、4年で10億円の繰り入れができるという見通しを持っている。また、その運用については、すべてを使うわけではなく、残しながら積み立てていき、基金の状況によって弾力的に事業を予算化していくように考えている。

市長

(1) ② 確かに議会が否決されたが、これは私が選挙時にマニフェストで掲げ、市民と約束した政

市長

市としての検討を進めていきたいと考えている。

(2) 市立図書館は大変老朽化し、手狭であることから、県立図書館の誘致の如何にかかわらず建て替えに取り組まなければならない。しかし、財政的な事情があるので少なくともこの4年の間に、内容や着工時期など建設の方向づけはしっかりやりたいと考えている。

平成23年度に庁内のプロジェクトチームを立ち上げ、取り組みたい。

(その他の質問事項)

・すこやか福祉基金について
・県立図書館誘致の現状について

